(案)

八重瀬町長 中 村 信 吉 殿

八重瀬町総合開発審議会 会長 神 谷 栄 助 【公印省略】

第1次八重瀬町総合計画「基本構想」について (答申)

平成20年3月7日付八重瀬町諮問第3号により、当審議会に諮問のありました 第1次八重瀬町総合計画「基本構想」について、慎重なる審議を重ねた結果、別紙のと おり結論を得ましたので、ここに答申いたします。

なお、基本構想の答申に当っては、特に、情報の公開・情報共有の重要性を再度認識し、八重瀬町(町民・議会・役場)全体が一丸となってまちづくりに取り組めるよう、地方自治の原点に立った「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進されることを期待します。

また、基本構想の実現に向け、基本計画及び実施計画を早めに策定し、施策が具現化され、確実に実践されていくことを下記の事項とあわせて要望いたします。

記

1.合併して間もない八重瀬町は、新町としての一体感がまだまだ弱いと思われます。町民相互の交流や地域間の交流を積極的に推進するなど、一体感の醸成を図り、新町への所属意識を高め得る施策を講じられたい。

また、まちづくりを推進するに当っては、八重瀬町全体の信頼関係の構築することが重要と考えます。今後とも行政懇談会や地域ワークショップ、出前講座の実施などを積極的に行い、地域力を高め、町民一人一人が主役になれるまちづくりを推進されたい。

- 1.少子高齢化、財政事情の悪化、地方分権の推進など地方行政を取り巻く状況は今後とも厳しさをますことが予測されます。今後は、政策体系別に編成された事業を行政分野や部局を越えて連携し、町民ニーズに的確に対応するなど、総合行政の構築に努めなければならないと考えます。また、実情とあわせ、広域的、長期的な視点をもって状況を把握し創意工夫ある施策を講じられたい。
- 1.町民から頂いた意見要望や審議中に提起された事項で、基本構想に記述されていない部分は、基本計画立案の参考として十分に活用されたい。
- 1.町民一人一人が理解しやすい内容の概要版を作成するなど、本計画を八重瀬町全体で共有できるよう周知徹底を図られたい。